

第 6 号議案

社会福祉法人師勝福社会職員給与規程の一部改正について

社会福祉法人師勝福社会職員給与規程の一部を別紙のとおり改正するものとする。

平成 2 9 年 3 月 2 7 日提出

社会福祉法人師勝福社会
理事長 大 口 正 文

提案理由

平成 2 8 年度の人事院勧告等に準じて給与の額を見直すことにより、社会経済情勢に適応した職員給与を確保するとともに、職員それぞれの職務に応じた格付けを見直し、能力に応じた責任体制を明確にするため

第 1 4 号議案

社会福祉法人師勝福社会職員給与規程の一部改正について

社会福祉法人師勝福社会職員給与規程の一部を別紙のとおり改正するものとする。

平成 2 9 年 3 月 2 7 日提出

社会福祉法人師勝福社会
理事長 大 口 正 文

提案理由

平成 2 8 年度の人事院勧告等に準じて給与の額を見直すことにより、社会経済情勢に適応した職員給与を確保するとともに、職員それぞれの職務に応じた格付けを見直し、能力に応じた責任体制を明確にするため